

国保だより

NO.86

発行：野田市 国保年金課 ☎7125-1111 内線3115～3121 平成28年4月1日

国保の加入・脱退の届出はお忘れなく

4月は、就職や入学、転出・転居など異動の多いシーズンです。国保に加入するときや、やめるときは、14日以内に届出をお願いします。

国保に加入するとき

- 他の市区町村から転入してきたとき
- 退職などで職場の健康保険などをやめたとき
- 健康保険の被扶養者でなくなったときなど

国保をやめるとき

- 他の市区町村に転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 健康保険の被扶養者になったときなど

◆加入の届出が遅れると

国保の保険証が交付できないため医療費を全額自己負担しなければなりません。

また、国保税は加入すべき月（退職の翌日、転入日等）まで遡って課税することになりますので、保険証を受領していなかった期間も含めて納付しなければなりません。国保税の納付義務は、届出した日ではなく、異動した日に発生します。

◆やめる（脱退）届出が遅れると

職場の健康保険に加入し、国保の資格が無くなっているにもかかわらず、国保の保険証を使って医療機関で受診してしまつと、国民健康保険で負担した医療費はすべて返還していただくこととなります。

特に、職場の社会保険に加入した場合、職場から市役所には連絡がきまないので、必ずご本人からの届出が必要です。自動的には切り替わりませんので、ご注意ください。



◆届出に必要なもの

◇職場の健康保険をやめたとき
①退職証明書又は健康保険の資格喪失証明書など

②年金手帳（60歳未満の方）

③本人確認できるもの（運転免許証等）

④個人番号がわかるもの

◇職場の健康保険に加入したとき

①国保の保険証

②職場から交付された健康保険証

③個人番号がわかるもの

◆届出窓口

- ・市役所国保年金課（5番窓口）
- ・関宿支所
- ・各出張所



4月は窓口が混雑いたします。届出の内容によっては大変お待たせすることがございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

平成28年度 国保税率等

区分	医療保険分	支援金分	介護保険分
所得割	7.16%	1.84%	1.5%
資産割	5%	なし	なし
均等割額	26,200円	10,000円	12,200円
平等割額	25,000円	なし	なし
課税限度額	54万円	19万円	16万円

※28年度の税率等は据置きです。

国保税の納付はお済みですか？

平成27年度の国保税の納期は第8期まで終了いたしました。未納がある方は早急に納付をお願いいたします。

国保税に未納がある方には、督促状、催告書等を発送し、自主納付や納付相談の案内をしています。それでも納付されない場合は、有効期間の短い短期被保険者証を交付し、さらに滞納が続くと被保険者証の返還を求めるとともに、被保険者証に代えて被保険者資格証明書（医療費等は、一旦全額自己負担になります）を交付します。

特別な事情があり未納分の一括納付が困難な場合は、分割納付ができる場合がありますので、滞納のままにせず、早めに収税課で納付相談を受けてください。



【納付相談窓口・日時】

市役所本庁 2階 収税課

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後8時まで

日曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

関宿支所 1階 収税課

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日・祝日・年末年始は除きません。

国保税の納付は

便利な口座振替で!!

口座振替（自動振込）は、金融機関等へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がなく大変便利です。

なお、平成28年度の第1期（8月1日納期限）から口座振替を利用する場合は、5月末までにお申込みください。

【申込方法】 預貯金通帳と届出印を持参の上、野田市指定の金融機関窓口でお申込みください。（市外の店舗でのお申込みについては、収税課にご相談ください。）

※お申込みの際の注意事項

- ・ 納税義務者は世帯主の方です。
- ・ 口座振替は、廃止手続をしない限り次年度以降も継続されます。

全国のコンビニ等で

国保税の納付ができます

納付書が1枚ずつ分かれていきますので、納付の際は、納期や金額、期別をよく確認のうえ納付してください。ただし、納期限を過ぎた場合は、郵便局、コンビニエンスストア等では納付できません。

なお領収証書は大切に保管してください。



マイナンバー

番号制度の開始に伴い各種

申請書に個人番号の記入が必要

平成28年1月1日から個人番号の利用が開始されたことに伴い、国民健康保険の各種手続き等において個人番号の記載をお願いする場合があります。

個人番号の記載がないことで手続きができなくなる様なことはありませんが、通知カードと本人確認書類（運転免許証等）または、マイナンバーカードを持参の上、手続きをお願いいたします。（記載が必要な様式は、異動届、限度額認定証交付申請書、高額療養費支給申請書など）

全国健康保険協会（協会けんぽ）

千葉支部からのお知らせ

平成28年度の協会けんぽ千葉支部の保険料率は、本年3月分（4月納付分）より現状の9・97%から9・93%に引下げとなりました。

保険料率は、加入者の皆様の医療費等に基づき都道府県ごとに設定し、千葉支部では健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進など医療費の適正化に向けた取組を進めています。

【お問合せ】

TEL 043-308-0522
協会けんぽ

還付金詐欺が多発しています

多発しています

市役所の職員を名乗る者からの不審電話が多発しています。内容は、「以前、お知らせした医療費の還付手続がまだお済みでないようなので連絡しました。今日が締め切りです。急ぐので、ATMを使って返金します。」などで、ATMは銀行内ではなく、ショッピングセンターやコンビニなど他の施設に設置してある場所を指定してきます。

市役所では、還付金の受け取りについて、ATMで手続きをしていただくことは一切ありません。

ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手には連絡せず、すぐに最寄りの警察署又は振り込め詐欺相談専用ダイヤルに相談してください。

【注意事項】

● 取引金融機関や口座番号・暗証番号などの個人情報をお教えしない。

● 相手の名前、所属、電話番号を聞く。

● 教えられた電話番号に電話しない。

【問合せ先】

○ 野田警察署 TEL 7125-0110
○ 振り込め詐欺相談専用ダイヤル
TEL 0120-494-506

データヘルス計画を 策定しました

平成28年度から平成29年度の2年間を計画期間とした、野田市国民健康保険「データヘルス計画」を策定しました。

保険者である市が、保有している医療情報（レセプト）の分析を行い、加入者の健康状態に即した、より効果的・効率的な保健事業を実施するため、本市の健康課題を明確にし、目標の設定などに基づき、これからの医療費削減等に向けて取り組んでいきます。

皆様のご協力をお願いいたします。



海外療養費制度を利用される方へ

国民健康保険に加入している方が、急病や突然の怪我など、やむを得ない理由で海外の医療機関で治療を受けた場合、帰国後、海外療養費の支給申請をしていただくと、適正と認められる海外療養費のうち、自己負担を除いた診療費用分を支給しています。

海外療養費を申請する場合、治療を受けられた方のパスポートの提示（コピー不可）が必要になります。

【必要書類】
① 保険証

はり・きゅう・あん摩等
施設利用券の交付を開始しました

【申請受付】 4月1日から

【申請窓口】 国保年金課、閑宿支所、各出張所

【交付対象者】 国保に加入する満45歳以上75歳未満の方
※申請時に保険証を持参してください。

収入が無い方や少ない方も 所得の申告を!!

世帯の所得状況によっては、国税の軽減が適用になる場合や、医療費の月額の上限額（高額療養費自己負担限度額）が下がる場合があります。国保加入者で収入が無い方や少ない方、又は確定申告や年末調整で扶養となっている方も必ず所得の申告をするようお願いいたします。

ジェネリック医薬品

を活用しましょう

ジェネリック（後発）医薬品とは、特許が切れた先発医薬品と同じ主成分を使って製造され、厚生労働省に承認された薬です。

価格は品目ごとに様々ですが、中には先発医薬品の半額以下の薬もあります。

日本でのジェネリック医薬品の普及率は56・2%（平成27年9月現在）であり、欧米諸国と比較して普及が進んでいません。厚生労働省では、平成32年のなるべく早い時期に、ジェネリック医薬品の数量シェアを80%以上にするという目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいます。

市では、ジェネリック医薬品を選択しやすいように、「ジェネリック医薬品希望カード」を作成し、窓口で配布しています。また、保険証更新時に同封している小冊子「国保のしおり」にも印刷されていますので、切り取って医療機関等の窓口でご提示ください。

なお、薬や症状によってジェネリック医薬品に切り替えできないことがありますので、医師や薬剤師に相談してください。

国保だよりは、野田市ホームページから閲覧、印刷ができます。



こくほ博士の 国保ぶち講座

ほくらも医療費の審査員?の巻



Q 病院で領収書の他に「診療明細書」をもらったよ。これはどうすればいいの？

A これは、医療の透明化や患者への情報提供の推進のため原則無料発行が義務化されたものだ。
（※一部例外あり）領収書だけではわからない受けた検査の項目、薬の種類など、詳しい内容やその費用がわかるようになったんじゃ。

Q 医療費は国保でも審査してるんですしよ？ほくらが見る必要があるのかなあ？

A 医療機関からの請求は、まず審査支払機関で専門の審査員による審査を受けるよ（一次審査）。その後、国保に請求が届き、国保でも両審査を行っている（二次審査）。ただ、それだけではわからないこともあるから、市から送付する医療費通知とあわせて、受診者本人にも診療明細書へ目を通して欲しいんじゃ。

家計と国保のお財布を守る一番の審査員はあなたです。
医療費の適正化にご協力をお願いします。

医療費〇×クイズ

6問中何問正解できるか
挑戦してみましょう！

1 休日や夜間に受診すると
医療費は高くなる **○**

ヒント
休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

2 同じ疾患で、何か所も
医療機関にかかる『はしご受診』
をしている **×**

ヒント
「はしご受診」や「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

3 医師に相談しないとジェネ
リック医薬品に変更できない **×**

ヒント
処方せんの変更不可欄に医師の署名がある場合を除き、原則、薬局で変更できます。ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。

4 職場の健康保険に加入したが、
新しい保険証が届かないので
国保を使って受診している **×**

ヒント
まずは医療機関等へ、保険証がまだ届いていない旨を申し出ましょう。一旦医療費の全額を支払うことになった場合は、職場の健康保険から払い戻しを受けることができます。国保の保険証は使用できません。

5 単なる肩こりは接骨院では
健康保険の適用にならない **×**

ヒント
接骨院や整骨院は医療機関ではないので健康保険が使える範囲が限られています。健康保険が使えるのは外傷性の負傷の場合です。柔道整復師にかかる際は、負傷原因を正確に伝えましょう。

6 交通事故でけがをしたので
国保へ連絡してから受診した **○**

ヒント
交通事故や第三者によるケガや病気をした場合は必ず国保に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

何問正解できましたか？

国民医療費は、近年増加傾向が続いています。その要因として、高齢化や医療技術の高度化などがあげられます。

病院や接骨院等を受診するときの一人一人の心構えが、医療費の節約につながります。国保事業の安定のため、みなさんもぜひ、医療機関等の適正受診に努めていただきますようお願いいたします。

※正解 1.(○) 2.(×) 3.(×) 4.(×) 5.(○) 6.(○)

上手に
お医者さんに
かかりましょう！

